

阿賀野農業振興地域整備計画の変更理由書

1 農業振興地域整備計画の変更理由

当該地は集団的に存在する農用地の一部であって、政令で定める規模（10ha）以上のものとなっているため、農振法第13条第1項の規定により、農業振興地域整備計画を変更することとし、農用地区域への編入を行う。

2 マスタープランの変更

変更する事項	変 更 理 由	備 考

3 農用地利用計画の変更

(1) 編 入

付図番号	編 入 箇 所 (大字、字、地番)	農用地区域への編入理由	編入面積 (登記簿地目)	編入後の用途区分
付図 1 番, 2 番, 3 番, 4-1 ～ 4-6, 4-1-1 ～ 4-6-1	前山字居浦 225 外 60 筆	法第10条第3項第1号該当 具体的理由： 令和9年度県営農地中間管理機構関連農地整備事業の着工予定地である小島地区は、水稻を中心とした田園地帯である。 昭和26～29年に整備された20a区画であり、狭小、分散耕地による非効率な営農を余儀なくされている地域である。 また、機械の大型化や用排水施設の老朽化が目立つようになり、水管理及び維持管理に苦慮している。 そこで今回基盤整備事業を実施し、容易な水管理、大型機械でも作業性の良い基盤をつくるため、事業予定地の一部を農用地区域に編入するもの。	45,525 m² のうち 45,117 m² (田 28,703 m²) (畑 16,236 m²) (雑種地 178 m²)	農用地 区域

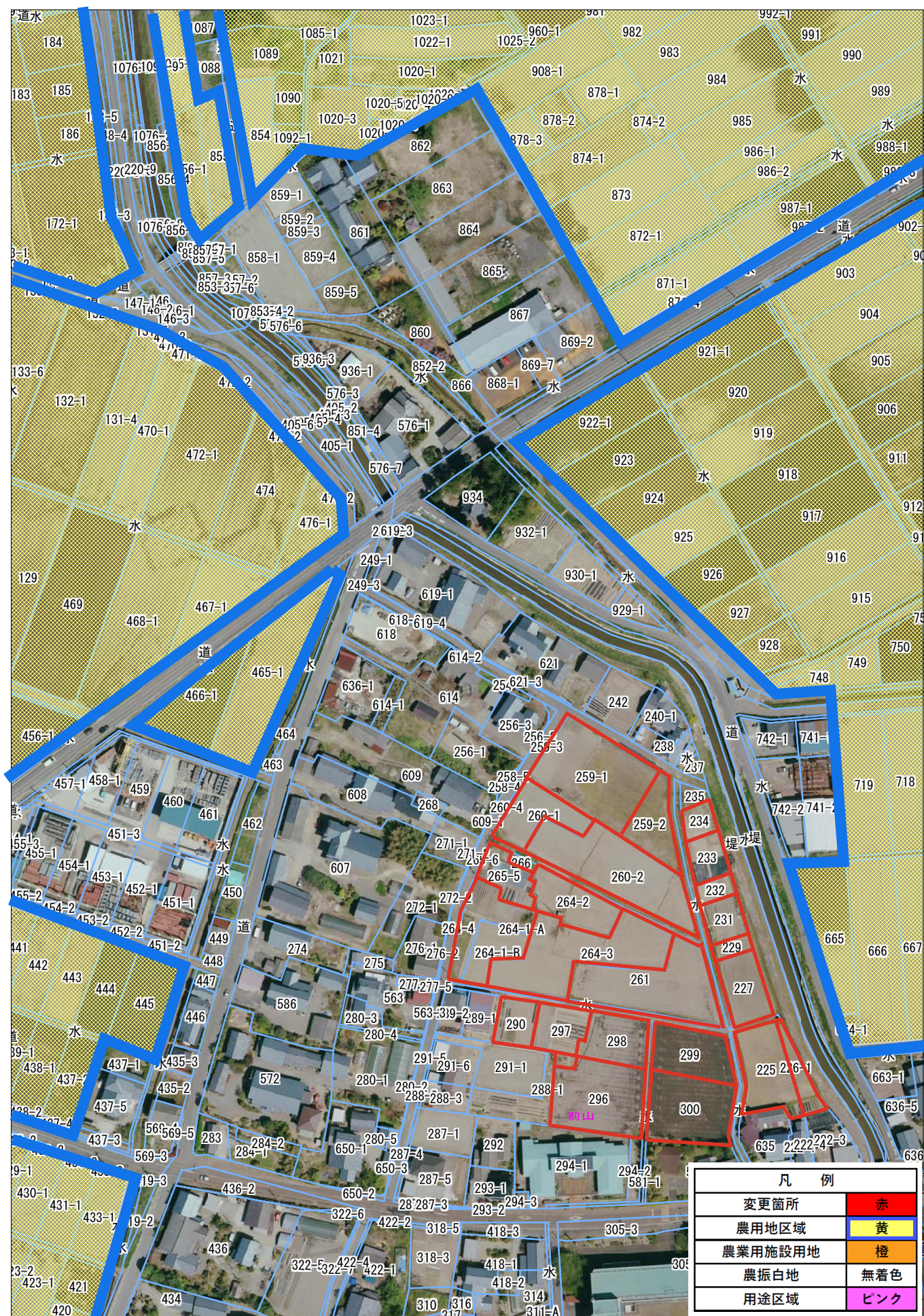
(2) 除 外

付図番号	除 外 箇 所 (大字、字、地番)	除外前の用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積 (登記簿地目)	除外後の用途
	該当なし				

(3) 用途変更

付図番号	変 更 箇 所 (大字、字、地番)	変更前の用途区分	用途変更の理由	変更面積 (登記簿地目)	変更後の用途
	該当なし				

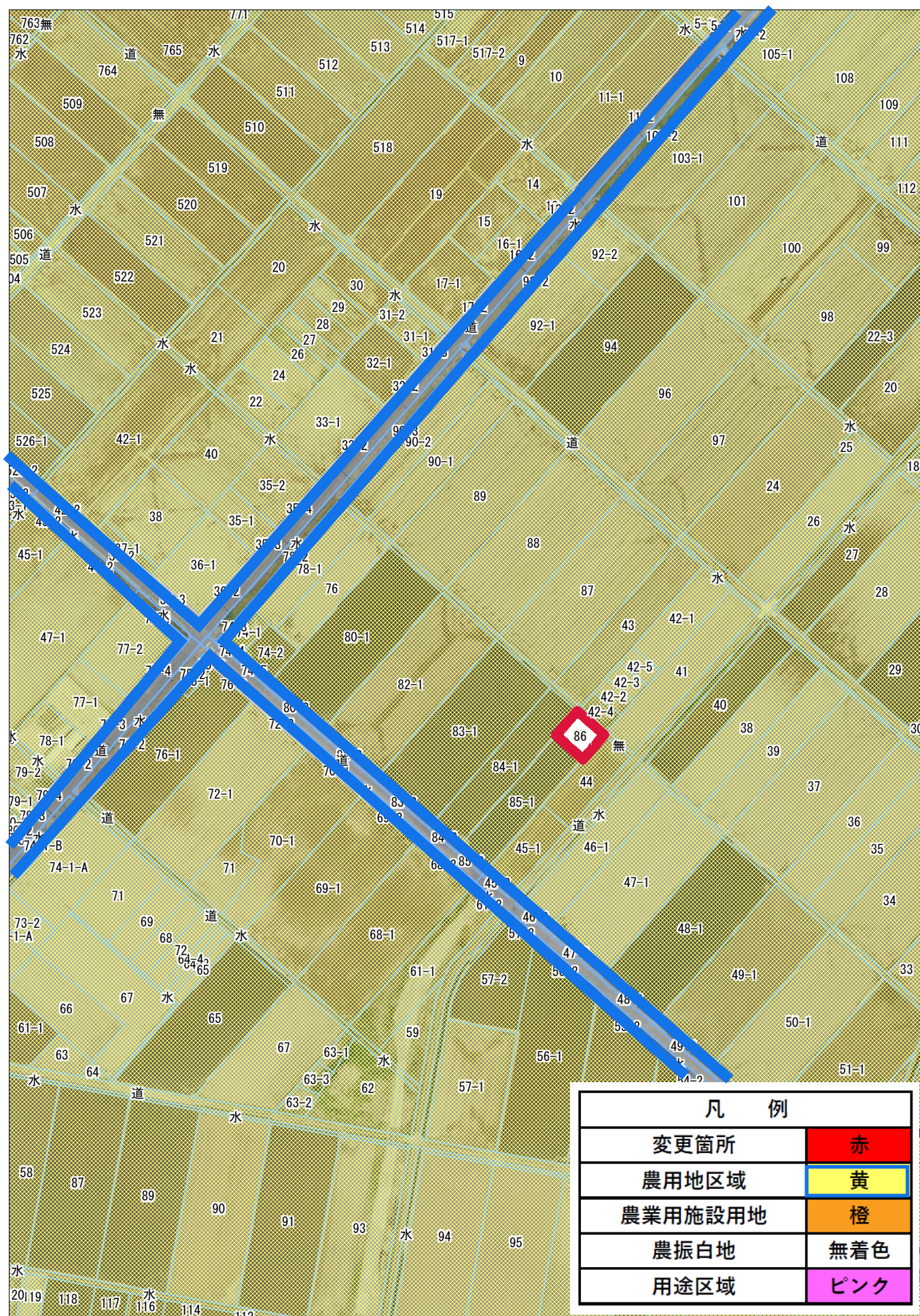
付図番号4-1 変更箇所詳細図



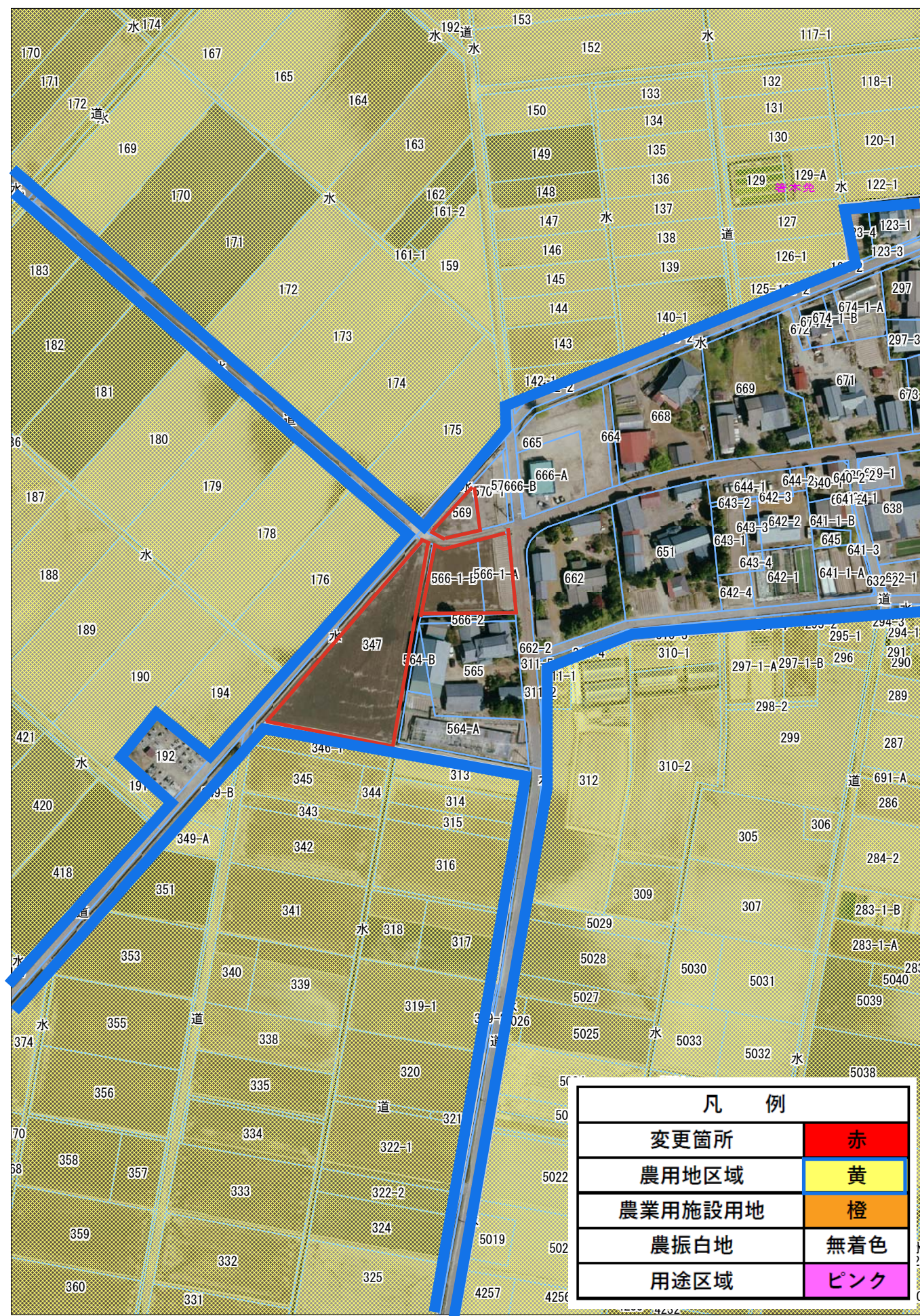
付図番号4-2 変更箇所詳細図



付図番号4-3 変更箇所詳細図

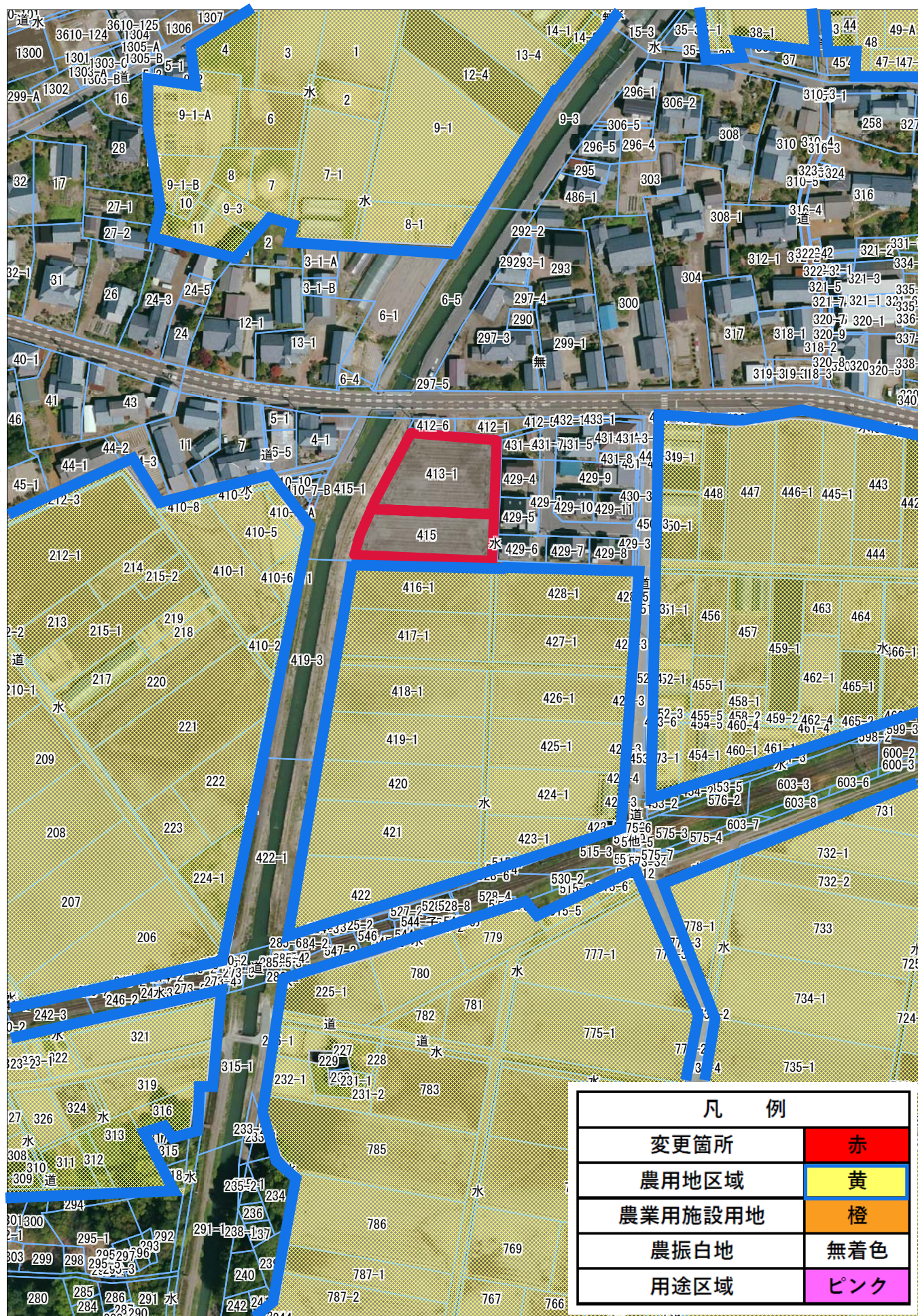


付図番号4-4 変更箇所詳細図



1:500

付図番号4-5 変更箇所詳細図



付図番号4-6 変更箇所詳細図

